

一般持込み搬入者の皆様へ

岸和田市貝塚市清掃施設組合からのお知らせ



ごみ処分手数料が改定されます

70kg まで一律 1,000 円は、変更ありませんが、令和 6 年 4 月から

70kg 超、10kg ごとに 140 円に

・令和 8 年 4 月から 150 円になります。

	現在	令和 6 年 4 月～	令和 8 年 4 月～
70kg まで	1,000 円	1,000 円	1,000 円
70kg 超 10kg ごと	120 円	140 円	150 円



現在、岸和田市貝塚市クリーンセンターにおいて、ごみ 10kg を処分するのに、約 180 円かかっています。

(焼却費、排ガス処理費、焼却灰処分費など)

資源ごみのリサイクル、ごみの減量化にご協力をお願いします。



お問い合わせ先

岸和田市貝塚市清掃施設組合

電話：072-436-5389